

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり【小城市女性の活躍推進計画】

体系一覧(第2次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～							
施策の方向	基本事業	事業	担当課	現状値	①実績値	②平成30年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
				27年度	30年度		33年度
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進							
① ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発							
	29	ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供する。 【数値目標】ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信回数	企画政策課	—	2回	・ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載した子育てガイドブックを配布している。 ・育児・介護休業法や働き方改革に関する記事を掲載した事業所向け啓発チラシを作成し、平成29年度に実施した「男女共同参画及び女性の活躍推進に関する事業所アンケート」の集計結果報告書に同封して配布した。 配布数：市内事業所 230社	2回
	30	事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの研修会等を実施し、働き方改革を促す。【数値目標】ワーク・ライフ・バランスに関する事業所研修会等の開催回数	企画政策課	—	3回	・佐賀県マイナス1歳からのイクカジ推進事業で、夫婦で産後の我が家流育児スタイルを話し合うセミナーを佐賀県が開催された。(佐賀県男女参画・女性の活躍推進課主催、企画・運営：NPO法人ファザーリング・ジャパン九州) 12月9日 プレババセミナー 「産後の暮らしシミュレーション ～二人で話す産後ライフ～」 参加者：妻が妊娠中の夫婦 4組 ・佐賀県男子(de)子育てチャレンジ補助金を受け、夫婦や男性を対象とした「カジュアル＝気軽に」できる家事講座を小城市男女共同参画ネットワークが開催された。 カジュ家事！講座 10月13日 家事講座「時短家事・家事楽々」 ワールドカフェ「夫婦で家事を共有するために」 参加者：25人 11月10日 家事実践講座(アイロン基礎講座、5分deアイロン男家事) 参加者：13人	2回
(3) 働く場における男女共同参画の推進							
① 男女がともに働きやすい環境づくり							
	31	育児休業・介護休業の取得促進や女性の登用推進等について、事業者への啓発を行う。	企画政策課	—	○	・育児・介護休業法や働き方改革に関する記事を掲載した事業所向け啓発チラシを作成し、平成29年度に実施した「男女共同参画及び女性の活躍推進に関する事業所アンケート」の集計結果報告書に同封して配布した。 配布数：市内事業所 230社	○
	32	家族経営協定の普及・支援を行う。	農業委員会	—	○	・2件、家族経営協定の締結の支援を行った。	○
② 市役所における男女共同参画の推進							
	33	男女共同参画についての理解を深めるため、市職員研修を実施する。【数値目標】男女共同参画に関する市職員研修会の受講者数	企画政策課	×	141人	・8月23日 男女共同参画に関する職員研修会 『ドラマで男女共同参画 ～「逃げ恥」から考える家事労働とLGBT～』 対象：全職員 参加者：141人	300人
	34	「女性の活躍推進法」に基づく、特定事業主行動計画を公表し、計画の内容を推進する。	総務課	—	○	・市ホームページで公表している。	○
	35	市の管理・監督職に女性の登用を推進する。	総務課	—	○	・平成30年4月1日付け人事異動後は、女性の管理・監督職は49名(29.9%)となった。(平成29年4月1現在、49名 31.2%)	○
	36	市職員へ育児休業・介護休業制度等の周知を図り、取得促進に取り組む。【数値目標】男性市職員の配偶者出産休暇や配偶者出産時育児休暇の取得割合	総務課	75%	66.7%	・職員用掲示板で休暇等の取得について周知している。	100%

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり【小城市女性の活躍推進計画】

体系一覧(第2次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～							
施策の方向	基本事業	事業	担当課	現状値	①実績値	②平成30年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
				27年度	30年度		33年度
(1) 女性の活躍推進と男性の意識改革							
① 女性の活躍推進のための環境の整備							
	21	子育ての手助けを必要としている人に対して子育てサポーターの利用促進を図る。 【数値目標】子育てサポーターの利用者数	社会福祉課	1,957人	1,997人	・子育て相互支援事業(ファミリー・サポート・センター)を社会福祉協議会への委託事業として実施した。	3,000人
	22	保護者が安心して就労できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園等の充実を図る。 【数値目標】保育所・幼稚園・認定こども園等の入所(園)者数	保育幼稚園課	1,851人	1,826人	・就学前施設利用を希望する子どもの認定、入所を行った。 ・小規模保育施設開園により保育定員を9名増加した。 ・保育定員確保に向けて認定こども園の施設整備を支援した。 ・保育定員確保に向けて小規模保育施設の開園を支援した。	1,760人
	23	保護者の多様な就労形態に応じた延長保育等の充実を図る。	保育幼稚園課	—	○	・保育所・認定こども園で延長保育を実施している。 (私立園の事業の費用負担など)	○
	24	小児科医院等に併設した施設での病児・病後児保育を実施する。	社会福祉課	—	○	・佐賀市【2カ所】(橋野子どもクリニック:ぞうさん保育室、福田医院:かるがものへや)、江北町【1カ所】(古賀小児科内科医院:スマイルルーム)への委託事業として実施した。佐賀市45人、江北町167人。	○
	25	保護者が就労等で不在となる児童への安全・安心な居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブを実施する。 【数値目標】放課後児童クラブの入級者数	教育総務課	474人	655人	・放課後児童クラブ利用者の増大に伴い、空き教室を利用して、桜岡校区・三日月校区にそれぞれ1クラブずつ増やし、受け入れ人数を確保した。	650人
	26	介護の手助けを必要としている人に対して、介護者向けサービス等の利用促進を図る。	高齢障がい支援課	—	○	・毎月の市報に「包括だより」の掲載、地域での出前講座で介護保険制度・サービス内容等の周知をしている。 ・平成30年度は新たに直営の地域包括支援センターを設置し、介護の相談・新規申請業務の実施と充実を図った。	○
	27	子育てや介護に関する悩み等を解消するため、相談体制の充実を図る。	健康増進課	—	○	・保健師や管理栄養士による健康相談を保健福祉センターで実施した。 相談者数:864人(乳児624人、幼児234人、産婦6人)	○
社会福祉課			○		・家庭相談員2名を配置し、相談体制の充実を図った。 相談件数:延べ916件		
学校教育課			○		・学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援センター等で相談事業を実施した。		
高齢障がい支援課			○		・小城多欠障害者相談支援センター支援事業、障害者相談員活動事業、障害者巡回相談を開設している。また、直営の地域包括支援センターを新たに設置し、高齢者に対する総合相談体制の充実を図った。		
② 男性の意識改革							
	28	男女共同参画の必要性について、男性にも共感できるよう意識啓発を行う。	企画政策課	—	○	・男性の育児への積極的な関わりを目的に、パパと子どもが一緒に楽しみながら子どもとのふれあい方を学ぶ講座を開催した。 男性の家事参画地域講座(佐賀県立男女共同参画センターと共催) 11月4日「パパをもっと楽しもう!遊ぼう・学ぼう・ふれあおう@小城」 参加者:親子14組(対象:原則1歳~就学前の子ども)	○